

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

No. 300

《発行》 令和6年(2024)年11月1日
《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

10月度理事会報告

- (1) 東館住戸のインターホンについて
- (2) 自転車等の再登録について
- (3) 防災訓練について
- (4) 愛西市社会福祉協議会について
- (5) セミナーについて
- (6) 特別会計について
- (7) 赤い羽根共同募金について
- (8) の管理費等のお知らせについて
- (9) ごみゼロ運動について

<項目>

- 1、清掃員パート従業員の急募について
- 2、その他

10月度理事会報告

(1) 東館住戸のインターホンについて

10月9日(水)に修理に来ましたが、部品の型番が違っていたため、再度、修理に来る予定です。日程は未定です。

(2) 自転車等の再登録について

9月に行いました自転車・バイクの登録状況は以下の通りです。

自転車	登録台数	台	(—	台)	*解約	台	・新規登録	台
バイク	登録台数	台	(—	台)				

前回の大規模修繕時には自転車は 台ほどありました。今回、不要な自転車は多く処分されましたので、成果はあったと思います。

(3) 防災訓練について

自主防災で10月13日(日)午前9時より防災訓練を行いました。
参加者等は以下の通りです。

参加者にはボックスティッシュ1箱、愛西市からいただいた五目がゆを配布しました。

当日参加住戸	住戸 (%)
安否確認のできた住戸 (要支援者確認を含む)	住戸 (%)
確認人数	人 (%)
マグネットが貼ってあった住戸	住戸 (%)

(7) 赤い羽根共同募金について

「提案理由」

愛西市社会福祉協議会より赤い羽根共同募金の協力依頼があったため。赤い羽根共同募金の封筒は広報誌等と一緒に班長より配布し、募金をされる方は配布した封筒に入れて期日までに管理室ポストに入れて頂くようにします。後日、事務局より受取りの連絡を配布します。

今年度は10月25日（金）に封筒の配布をし10月31日（木）を締め切りとします。

なお、管理組合より 〇〇〇〇 円の募金をします。（定期総会承認事項）

(8) 管理費等のお知らせについて

「提案理由」

「管理費等のお知らせ」の発行を条件付きで停止にするため。

より、毎月20日ごろに発行している「管理費等のお知らせ」を「お知らせネット」に登録をしている住戸の分は廃止をしたい、との申し入れがありました。水道料金が発生する月や管理費の滞納がある月等、金額が変わる月はネットに登録している住戸にも発行されます。

登録していない住戸には今まで通り発行します。

停止の時期は決まり次第、周知します。

経費削減、環境保全のため行います。（ 〇〇〇〇 ）

(9) ごみゼロ運動について

「提案理由」

愛西市のごみゼロ運動をコミュニティ部イベント担当が担うようにするため。

11月10日（日）午前8時より愛西市のごみゼロ運動があります。

参加者には管理組合より可燃ゴミ1袋（10枚）をお渡しします。

今年はコミュニティ部総会で承認されましたとおりコミュニティ部のイベントになりますので、イベント担当が担います。イベント部長・副部長が担当します。

なお、ゴミを拾う際に必要なもの（軍手やゴミ袋、ゴミばさみ等）はできるだけ各自で用意してください。多くの方のご参加をお願いします。

1、清掃員パート従業員の急募について

清掃パート従業員を1名を急募します。

勤務日 月曜日から金曜日
(土・日曜日・祝祭日・年末年始・盆は原則休日)

勤務時間 午前9時～午後1時まで

時給 管理組合規定による。

応募条件 満65歳以下の健康な方（長期間勤務できる方を希望）

勤務開始日 面談の上決定

希望者は履歴書を管理組合まで持参して下さい。

その他詳細は「パート従業員規則」によります。

2、その他

- ・業者の駐車場について
各住戸への大きい家具、家電、工事業者の車があちらこちらに止められている
時があります。それは大変危険であり他の住民に迷惑ですので、やめて下さい。
事前に、管理員に連絡して駐車場所の指示を仰いで業者に伝えてください。
- ・バイク置場の入れ方
バイクが線からはみ出し止めてあるので、隣のバイクの迷惑になっています。
線内に止めて、お互いに迷惑にならないようご注意ください。
- ・玄関ポスト（新聞受け）の確認
玄関ポスト（新聞受け）は面倒でも毎日確認をお願いします。
管理組合から重要なお知らせを配布する場合がありますので、こまめに確認を
して下さい。
- ・タバコについて
「ベランダにタバコの吸殻が落ちていた。火がついていた可能性もある」との
苦情が出ています。
ベランダでの喫煙は禁止されています。
危険ですので喫煙のルールを守り、タバコの吸殻の管理をしっかりして下さい。
マンションが住みやすく資産価値を高めるため、居住者みんなで心がけて行き
ましょう。

★ 今月の廃品回収 ★

11月23日（土） 午前10時より

10月度理事会

日 時 10月20日（日） 午後8時～8時50分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南西館			南東館			東館		

11月度理事会 11月17日（日）午後8時から